厚生労働省
滋賀労働局
働きやすい滋賀をめざして

資　料　提　供
滋賀労働局発表 平成 27 年 10 月 1 日

担当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長　　小林　弦太 課 長 補 佐　　澤　　源二 電話：077－522－6650

10月8日『滋賀地方安全衛生大会』を開催

～労使団体・県内約８００事業場が参加～

滋賀労働局（局長 辻　知之）は、メンタルヘルス対策などの必要性が高まる中、10 月８日(木)に(公社)滋賀労働基準協会などの団体とともに「滋賀地方安全衛生大会」を開催し、滋賀労働局長や労使の代表などが、労働災害の防止や職場における健康確保・メンタルヘルス対策を訴えます。

日時：平成２７年１０月８日（木）１３：３０～１６：３０
※展示・相談等ブース「心とからだの滋賀健康まつり」は１２：００～１５：００

場所：近江八幡市文化会館（近江八幡市出町３６６番地）

≪ポイント≫

１．この大会は、滋賀県内の約 800 の事業場が参加する、滋賀県内で最大の産業安全・労働衛生の催しです。**（別紙１、２）**

（大会の主な内容）

①労働局長、労使代表からの安全衛生対策の呼びかけ

②労働局長などによる表彰

③企業による事例発表、安全衛生専門家による講演

④安全衛生用品の展示、各種健康測定の体験、相談コーナー**（別紙３）**
※12 月に義務化される「ストレスチェック制度」の相談コーナーも設けます。

２．なお、県内では、メンタルヘルスケアが必要な労働者がいる事業場は４割を超え、仕事が原因で精神障害や自殺に至る事案が、毎年、一定数発生しているなど、一層の安全衛生対策の推進が必要です。

≪解説≫

１．滋賀地方安全衛生大会**（別紙１～３）**

昭和 47 年から毎年開催しており、44 回目。近江八幡での開催は４年ぶり。

①　来賓に連合滋賀副会長、滋賀経済産業協会副会長を迎え、労使が一体となって、労働災害の防止や健康確保の機運を盛り上げます。

② 大会では、安全衛生活動に積極的に取り組んできた事業場に対し、滋賀労働局長賞６事業場、滋賀労働基準協会長賞９事業場・１個人の表彰を行います。（**別紙２**）

③ 大会では、労働者の安全管理に積極的に取り組んでいる

ＴＯＴＯ株式会社滋賀工場からは、
「危険敢行性、危険感受性に着目した安全教育の実践」、

関西福祉大学　教授　勝田　吉彰（かつだ　よしあき）氏からは
「「国境を越える感染症」から身を守る会社を守る
～ＭＥＲＳ・デング熱・インフルエンザ～」
と題する講演が行われます。

④ 会場内で、展示・体験・相談を行う「心とからだの滋賀健康まつり」を開催し、今年は特別に、１２月から義務化される「ストレスチェック制度」（**参考１**）に関する相談コーナーも設けます。

２．県内の安全衛生を巡る状況（**参考２～６**）

県内の安全衛生を巡る状況は次の通りです。

① 事業場におけるメンタルヘルスに関する問題は高止まり。

・滋賀労働局が、労働者数 50 人から 99 人の県内事業場に対して行った自主点検では、平成 24 年９月現在、ここ１年に心の健康問題が理由で欠勤したり、休職した労働者がいる事業場や現在メンタルヘルスケアが必要な労働者がいる事業場は 41.0％に達している。（**参考２**）

・業務上の事由により精神障害を発症したとして労災認定した件数は、毎年５件前後。（**参考３**）

② 従来型の重篤な災害が後を絶えない。

・今年に入ってからだけで、建設現場での墜落、トラック運転手の交通事故の死亡災害がそれぞれ２件ずつ発生。機械に巻き込まれ災害については、死者１名、腕を切断した者が２名発生。（**参考４**）

③ 就業者の高年齢化に伴い、新たな問題も生じている。

・高年齢者を中心に、業種横断的に転倒災害が増加。（**参考５**）

・定期健康診断では、何らかの所見を有する労働者の割合が年々増加しており、２年連続して 50％を超えた。（**参考３**）

④ その他、県内の基幹産業である製造業では、大手を中心に、新規就業者の災害が増加傾向にある。（**参考５**）

別紙１：平成 27 年度滋賀地方安全衛生大会リーフレット
２：表彰者一覧
３：平成 26 年度「心とからだの滋賀健康まつり」（写真）

参考１：ストレスチェック制度の概要
２：メンタルヘルス対策自主点検結果
３：精神障害の労災認定件数、定期健康診断の有所見率
４：滋賀県における死亡災害事例（平成 27 年）
５：製造業の災害発生状況、転倒災害の発生状況
６：平成 27 年の労働災害発生状況（８月末速報）

滋賀地方安全衛生大会

撮影：和田　義孝

日時　平成 27 年 **10月8日(木)**

◆滋賀地方安全衛生大会

13:30～16:30

労働安全衛生活動事例発表

TOTO 株式会社　滋賀工場

安全環境 G　片岡　照彦　氏

表題「危険敢行性、危険感受性に着目した安全教育の実践」

◆心とからだの滋賀健康まつり

12:00～15:00　小ホール

場所　**近江八幡市文化会館**

〒523-0892　近江八幡市出町 366 番地

☎ 0748-33-8111

注）近江八幡駅北口より徒歩約 10 分、自動車収容台数はわずかです。

特別講演

演題

～MERS、SARS、デング熱、インフルエンザ…～

「感染症からの身の守り方、会社・現場の守り方」

講師

勝田（かつだ）　吉彰（よしあき）氏

関西福祉大学教授

ドクトル外交官（外務省医務官）OB

主　催

公益社団法人 滋賀労働基準協会
建設業労働災害防止協会滋賀県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部
一般社団法人 日本ボイラ協会京滋支部
一般社団法人 日本クレーン協会滋賀支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部

主　唱

滋賀労働局
大津労働基準監督署
彦根労働基準監督署
東近江労働基準監督署

担当支部

公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部

◎平成27年年間スローガン

守ります！健康管理と安全確認　笑顔ひろがるゼロ災職場

◎全国安全週間スローガン

危険見つけてみんなで改善　意識高めて安全職場

◎全国労働衛生週間スローガン

職場発！　心と体の健康チェック　はじまる　広がる　健康職場

大会内容

表彰・・・滋賀労働局長表彰、滋賀労働基準協会長表彰

労働安全衛生活動事例発表

表　題　「危険敢行性、危険感受性に着目した安全教育の実践」

発表者　TOTO株式会社　滋賀工場

安全環境G　**片岡　照彦　氏**

特別講演

演　題　～MERS、SARS、デング熱、インフルエンザ…～

「感染症からの身の守り方、会社・現場の守り方」

講　師　関西福祉大学教授　ドクトル外交官（外務省医務官）OB

勝田（かつだ）　吉彰（よしあき）　氏

同時開催

心とからだの滋賀健康まつり

主催：滋賀ＴＨＰ推進連絡会【公益社団法人滋賀労働基準協会、滋賀産業保健総合支援センター、一般財団法人滋賀保健研究センター、一般財団法人近畿健康管理センター】

THP体験コーナー

- ・脳年齢計
- ・ボイスクリニック
- ・体脂肪測定
- ・超音波骨密度測定
- ・血管年齢測定
- ・ストレス測定

THP資料コーナー

安全衛生相談コーナー

- （一社）日本労働安全衛生コンサルタント会
- （公社）日本作業環境測定協会京滋支部滋賀分会

ストレスチェック制度相談コーナー

- 滋賀産業保健総合支援センター

安全衛生用品コーナー

- 安全衛生資料及び、保護具等用品の展示

（別紙２）

表彰者一覧（平成 27 年度滋賀地方安全衛生大会）

［滋賀労働局長表彰］

優良賞（安全確保対策）

東レ・オペロンテックス株式会社　滋賀事業場

奨励賞（安全確保対策）

株式会社エラストミックス　滋賀工場
エスジーエスエンジニアリング株式会社　高月工場
湖北精工株式会社　本社工場
タキロンプロテック株式会社　本社工場
中西輸送機株式会社　滋賀工場

［公益社団法人滋賀労働基準協会会長表彰］

事業場表彰

伸和株式会社
日本メンテナスエンジニヤリング株式会社　琵琶湖事業所
廣瀬バルブ工業株式会社
株式会社惣田製作所
髙橋金属株式会社
公益財団法人鉄道総合技術研究所　風洞技術センター
株式会社目片鉄工所
王子エフテックス株式会社　滋賀工場
株式会社サン機工

個人表彰

岡田　博夫　岡田労働安全衛生コンサルタント事務所　所長

別紙３

平成 26 年度滋賀地方安全衛生大会「心とからだの滋賀健康まつり」

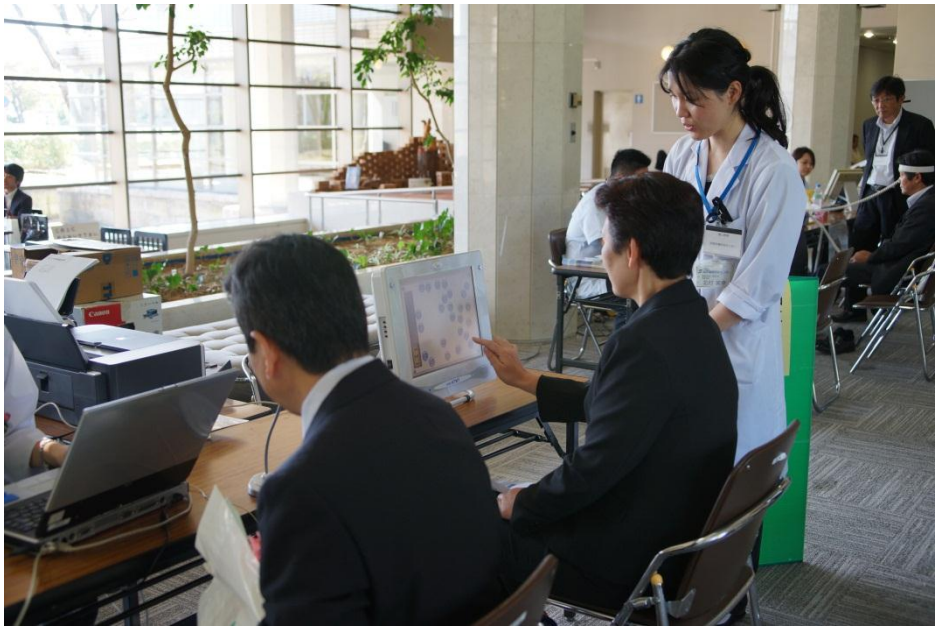

各種健康測定の体験

参考１

ストレスチェック制度の概要

医師や保健師等による**ストレスチェック（義務）**

本人への結果の通知
（義務）

労働者の気づきを促進
（主な目的①）

集団ごとの集計・分析
（努力義務）
集団のストレス軽減措置
（努力義務／必要があると認めるとき）

職場環境を改善
（主な目的②）

高ストレス者への面接指導
（義務／本人の申出）
医師からの聴取意見による 就業上の措置
（義務／必要があると認めるとき）

「職業性ストレス簡易調査票」の項目（57項目）

指針で推奨している調査票
労働者による自記式

A あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

ストレスの原因

1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない
2. 時間内に仕事が処理しきれない
3. 一生懸命働かなければならない
4. かなり注意を集中する必要がある-
5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない
7. からだを大変よく使う仕事だ
8. 自分のペースで仕事ができる
9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる
10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる
11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない
12. 私の部署内で意見のくい違いがある
13. 私の部署と他の部署とはうまが合わない
14. 私の職場の雰囲気は友好的である
15. 私の職場の作業環境（騒音、照明、温度、換気など）はよくない
16. 仕事の内容は自分にあっている
17. 働きがいのある仕事だ

心身の自覚症状

B 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

1. 活気がわいてくる
2. 元気がいっぱいだ
3. 生き生きする
4. 怒りを感じる
5. 内心腹立たしい
6. イライラしている
7. ひどく疲れた
8. へとへとだ
9. だるい
10. 気がはりつめている
11. 不安だ
12. 落着かない
13. ゆううつだ
14. 何をするのも面倒だ
15. 物事に集中できない
16. 気分が晴れない
17. 仕事が手につかない
18. 悲しいと感じる
19. めまいがする
20. 体のふしぶしが痛む
21. 頭が重かったり頭痛がする
22. 首筋や肩がこる
23. 腰が痛い
24. 目が疲れる
25. 動悸や息切れがする
26. 胃腸の具合が悪い
27. 食欲がない
28. 便秘や下痢をする
29. よく眠れない

C あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

他の労働者による支援

次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？
1. 上司
2. 職場の同僚
3. 配偶者、家族、友人等

あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？
4. 上司
5. 職場の同僚
6. 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？
7. 上司
8. 職場の同僚
9. 配偶者、家族、友人等

【回答肢（4段階）】
A そうだ／まあそうだ／ややちがう／ちがう
B ほとんどなかった／ときどきあった／しばしばあった／ほとんどいつもあった
C 非常に／かなり／ 多少／全くない
D 満足／まあ満足／ やや不満足／ 不満足

D 満足度について
1. 仕事に満足だ
2. 家庭生活に満足だ

※労働省委託研究「労働の場におけるストレス及びその健康影響に関する研究」（平成7年度～11年度）（班長 加藤正明）

参考２

メンタルヘルス対策自主点検結果（概要）

職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況について、平成 24 年 9 月現在、滋賀県下における常時使用する労働者の数が 50 人以上 100 人未満の事業場に対して、自主点検方式による調査を実施した結果を以下のとおり取りまとめた。

１　対象事業場数等

自主点検送付事業場数　753 事業場
回 答 事 業 場 数　503 事業場
回　　答　　率　　66.8%

２　調査方法及び調査期間

調査方法　郵送による調査
調査期間　平成 24 年 9 月 1 日の状況を、同年 10 月末までに回答を求めたもの。

３　自主点検票及び回答票

別添のとおり

４　自主点検結果（抜粋）

ここ１年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場及び現在メンタルヘルスケアが必要な（又は必要と思われる）労働者がいる事業場について（問２、問３関係）

ここ 1 年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場又は現在メンタルヘルスケアが必要な（又は必要と思われる）労働者がいる事業場		206	41.0%
	①ここ１年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場	156	31.0%
	②現在メンタルヘルスケアが必要な（又は必要と思われる）労働者がいる事業場	154	30.6%
ここ 1 年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者も現在メンタルヘルスケアが必要な（又は必要と思われる）労働者もいない事業場		297	59.0%
合　　計		503	100.0%

（注：上記①、②には重複がある。また、無回答はない。）

【結果】

心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる、現在メンタルヘルスケアが必要な（又は必要と思われる）労働者がいることのいずれか又は双方ある事業場は、41.0%であった。

参考３

図１　精神障害に係る労災認定状況（全国（上）、滋賀県（下、右））

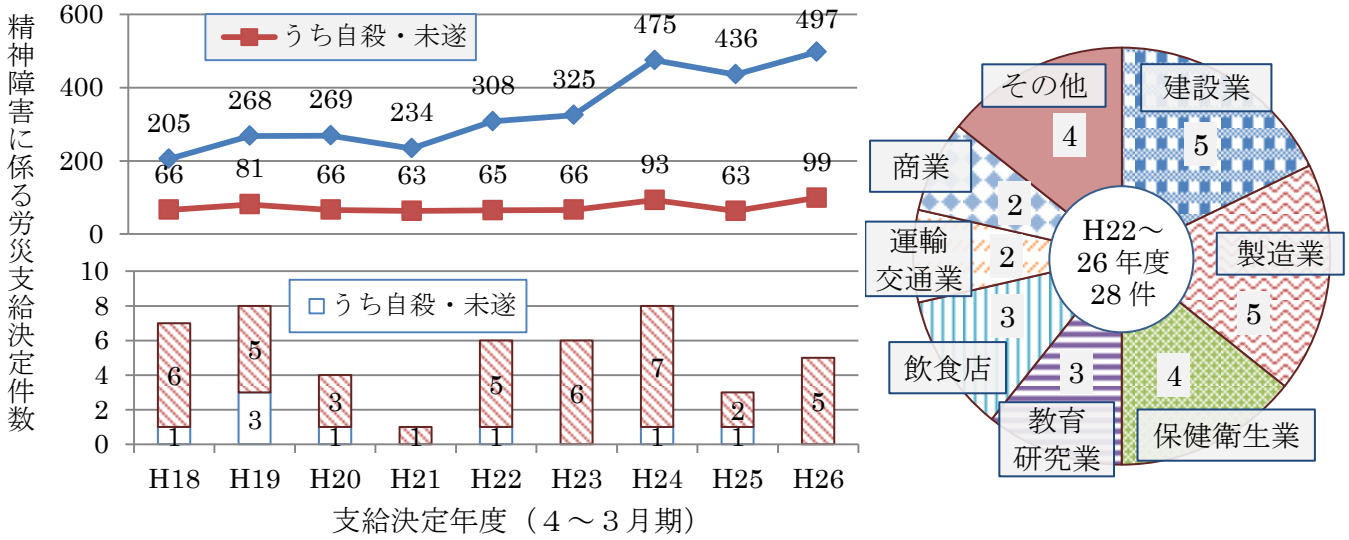

図２　定期健康診断（一般）における有所見率（過去 15 年間）

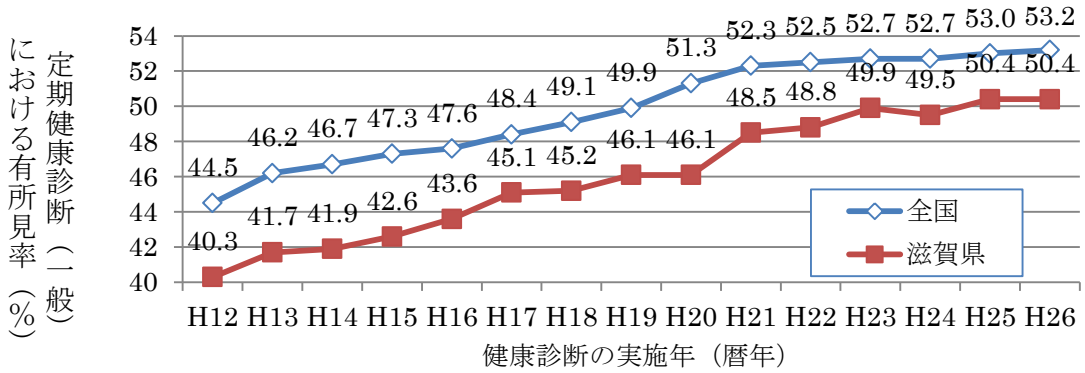

率の高い項目	血中脂質	血圧	肝機能検査	血糖検査	心電図	聴力 4000Hz
項目別有所見率（全国平均）	30.15 %（32.69 %）	14.53 %（15.06 %）	12.04 %（14.62 %）	10.29 %（10.41 %）	9.49 %（9.71 %）	8.48 %（7.52 %）

出典：労働安全衛生規則第 52 条に基づく「定期健康診断報告書」（常時 50 人以上の労働者を使用する事業場の報告）。

参考4

平　成　２７年　死亡災害の概要

滋　賀　労　働　局

平成27年9月30日現在

番号	業種（規模）	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発生状況
1	一般貨物自動車運送業 4-3-1 （21名）	1月 11時頃	交通事故	運転手 30代	被災者は、配送先へ行くため4トントラックで名神高速道路上り線の走行車線を走行中、工事渋滞中の最後尾の車に衝突し、車両炎上により死亡（前方の3台の車両も玉突き事故）。天候は晴れ。急ブレーキの痕は無かった。極めて長い労働時間ではないが、改善基準告示をやや上回る労働時間が認められた。
2	建築工事業 3-2-1 （80名）	1月 8時頃	墜落・転落	作業者 30代	被災者は、社会福祉施設の新築工事現場において、1人で3階（高さ約12メートル）屋根の「水切り」を取付作業中に墜落、頭部等を打ち死亡したもの。
3	飲食店 14-2-9 （9名）	4月 2時頃	交通事故	運転手 20代	自動車で従業員を自宅へ送迎する業務に従事していた被災者は、従業員を送り届けたあと、店舗に戻る途中に、対向車線にはみ出し、対向車線を走っていた大型トラックと正面衝突して死亡したもの。
4	畜産業 7-1-1 （16名）	5月 8時頃	はさまれ・巻き込まれ	作業者 30代	被災者が、混合機を稼働させて牛に与える餌を作っていたところ、身体ごとスクリューに巻き込まれ死亡した。災害発生時、被災者は、混合機の排出口から餌を排出する調整作業を行っていたものと推定される。
5	一般貨物自動車運送業 4-3-1 （12名）	7月 4時頃	交通事故	運転手 40代	京都縦貫自動車道路を運転中、パンクのために路肩に停車していたトラックに追突した。パンクしたトラックはカーブを曲がった先の路肩によせて止められていたが、車体の半分以上は走行車線にはみ出た状態であった。
6	建築工事業 3-2-2 （7名）	9月 13時頃	墜落・転落	とび工 10代	高さ約6メートルの箇所で垂木（屋根を支えるための部材）の取付け作業を行っていたとき、垂木の端から地上に墜落して死亡したもの。
7	印刷業 1-7-1 （250名）	9月 9時頃	激突され	作業員 50代	荷降ろしした後にバックで走行していたフォークリフトに、別室から出てきた被災者が激突され、頭部を打撲して死亡したもの。

参考５

・製造業の新規就業者、派遣労働者の災害が増加

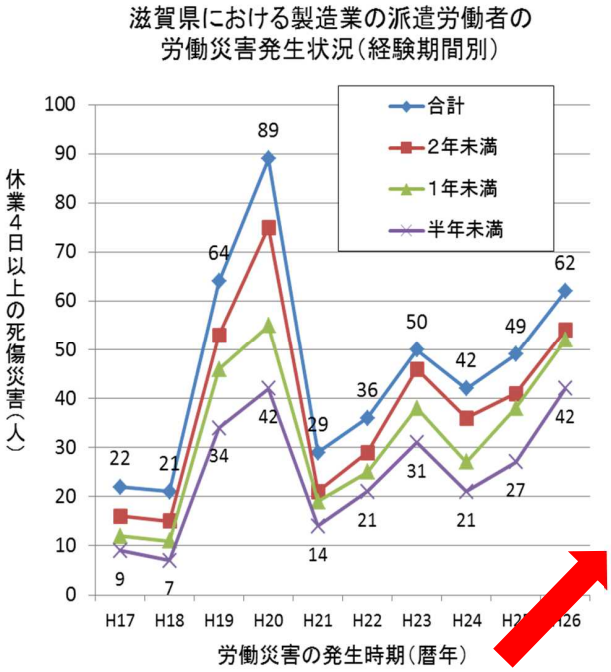

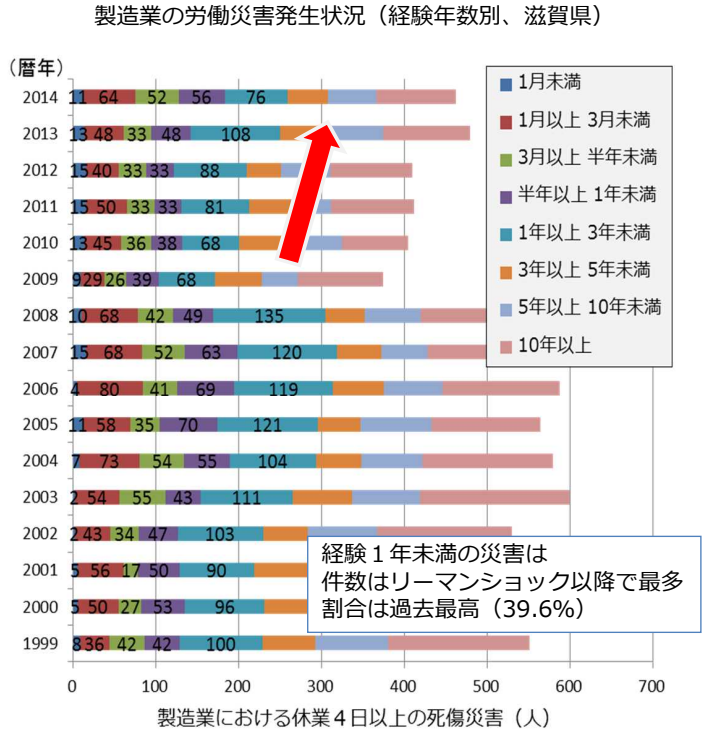

【参考】大手製造事業場での経験年数別災害発生状況

※2015はH27.7.17現在集計分

事業場規模（労働者数）100人以上

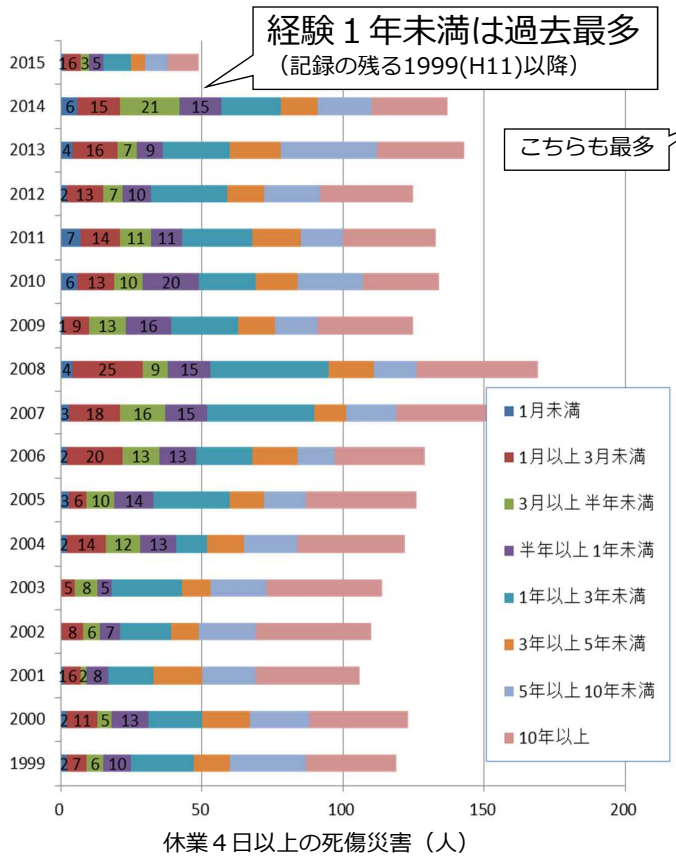

事業場規模（労働者数）300人以上
（右図の内数）

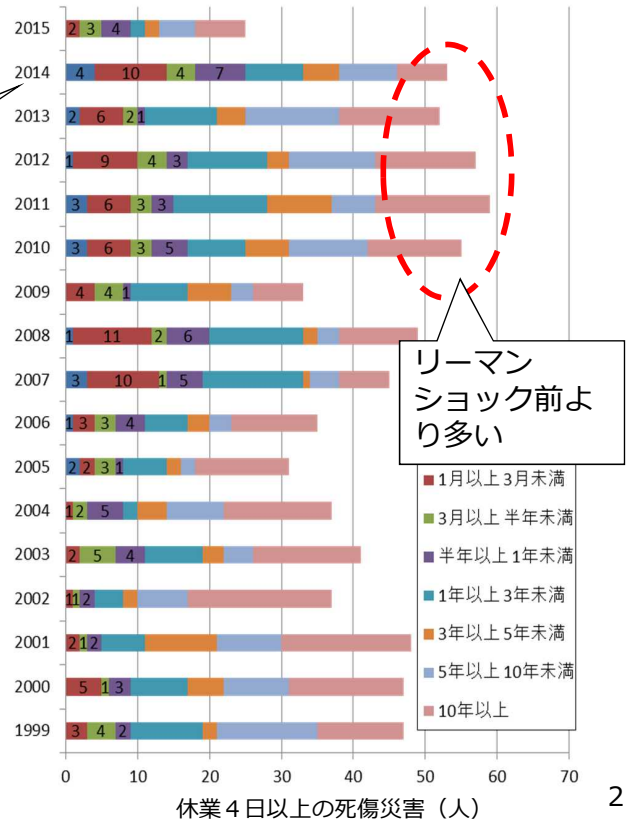

図１　滋賀県での転倒災害の件数と全体に占める割合（平成 11 年以降の推移）

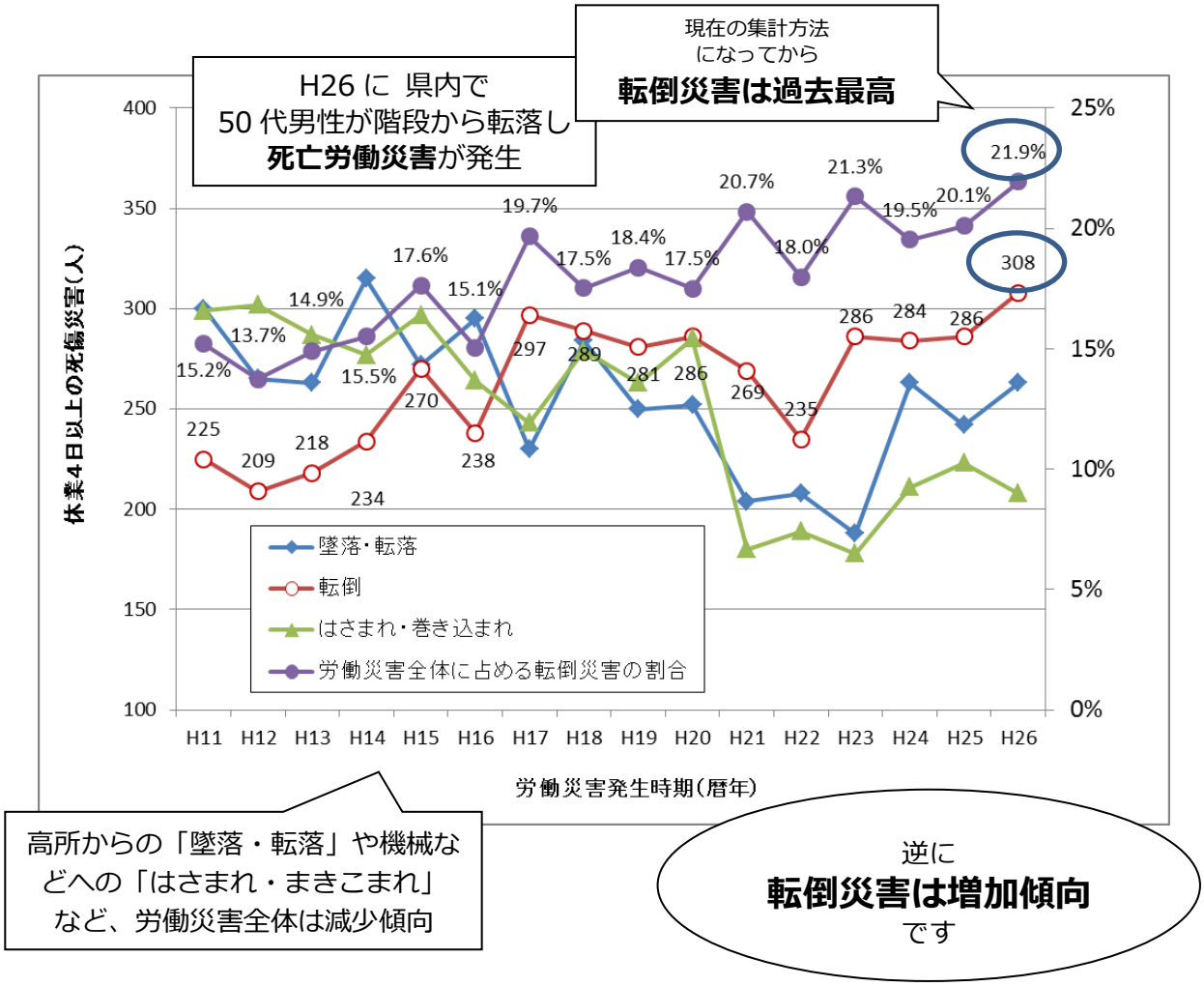

図２　労働災害全体と転倒災害の発生状況
（被災者の年代別、滋賀県、平成 26 年）

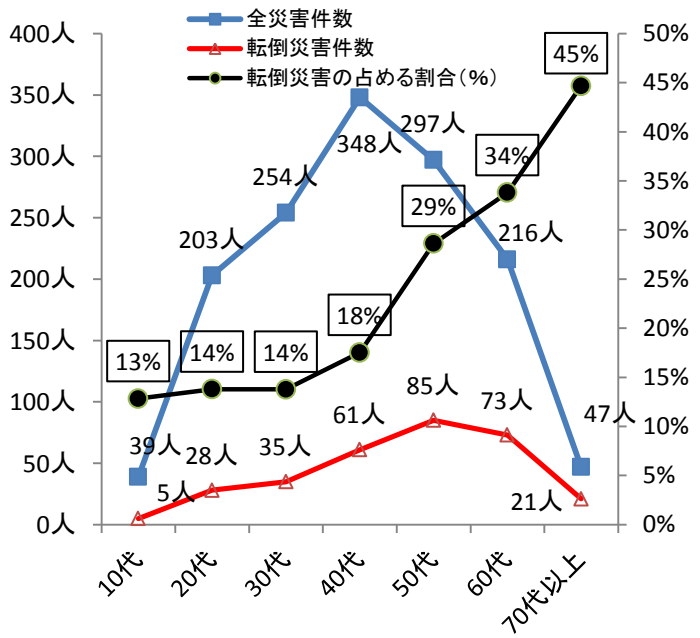

年齢が高いほど
転倒災害の占める割合が高い

高齢者雇用も進む中
安心・安全な職場づくりには
転倒災害の防止が不可欠

様式1　業種別・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告に基づく）（休業4日以上）　発生期間 平成27年1月1日～平成27年8月31日　平成27年8月末日現在　滋 賀 労 働 局

業種	滋賀全体				大津署				彦根署				東近江署			
	本年	前年同期	増減	増減率	本年	前年同期	増減	増減率	本年	前年同期	増減	増減率	本年	前年同期	増減	増減率
食料品製造業	38	39	－1	－2.6	16	20	－4	－20.0	10	8	＋2	＋25.0	12	11	＋1	＋9.1
繊維工業	8	6	＋2	＋33.3	3		＋3	＋300.0	3	4	－1	－25.0	2	2	±0	±0
衣服・その他の繊維製品製造業	3	5	－2	－40.0	1		＋1	＋100.0	1	1	±0	±0	1	4	－3	－75.0
木材・木製品製造業	6	9	－3	－33.3	3	2	＋1	＋50.0	3	7	－4	－57.1			±0	±0
家具・装備品製造業	3	5	－2	－40.0	2	2	±0	±0		2	－2	－100.0	1	1	±0	±0
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	11	－3	－27.3	1	5	－4	－80.0	2	3	－1	－33.3	5	3	＋2	＋66.7
印刷・製本業	8	4	＋4	＋100.0	1	1	±0	±0	4	3	＋1	＋33.3	3		＋3	＋300.0
化学工業	22	30	－8	－26.7	9	2	＋7	＋350.0	4	9	－5	－55.6	9	19	－10	－52.6
窯業土石製品製造業	23	20	＋3	＋15.0	2	4	－2	－50.0	2	6	－4	－66.7	19	10	＋9	＋90.0
鉄鋼業	5	3	＋2	＋66.7	2	1	＋1	＋100.0	2		＋2	＋200.0	1	2	－1	－50.0
非鉄金属製造業	5	5	±0	±0		1	－1	－100.0	1		＋1	＋100.0	4	4	±0	±0
金属製品製造業	34	44	－10	－22.7	7	7	±0	±0	8	10	－2	－20.0	19	27	－8	－29.6
一般機械器具製造業	25	17	＋8	＋47.1	11	3	＋8	＋266.7	5	9	－4	－44.4	9	5	＋4	＋80.0
電気機械器具製造業	22	21	＋1	＋4.8	13	10	＋3	＋30.0	5	2	＋3	＋150.0	4	9	－5	－55.6
輸送用機械器具製造業	17	11	＋6	＋54.5	3	1	＋2	＋200.0	3	2	＋1	＋50.0	11	8	＋3	＋37.5
電気・ガス・水道業			±0	±0			±0	±0			±0	±0			±0	±0
その他製造業	14	(1) 16	－2	－12.5	5	10	－5	－50.0	1		＋1	＋100.0	8	(1) 6	＋2	＋33.3
［・・　製造業計　・・］	241	(1) 246	－5	－2.0	79	69	＋10	＋14.5	54	66	－12	－18.2	108	(1) 111	－3	－2.7
・・鉱業・・	2		＋2	＋200.0	1		＋1	＋100.0			±0	±0	1		＋1	＋100.0
土木工事業	18	(1) 16	＋2	＋12.5	12	8	＋4	＋50.0	1	4	－3	－75.0	5	(1) 4	＋1	＋25.0
建築工事業	(1) 52	(1) 53	－1	－1.9	27	30	－3	－10.0	12	(1) 13	－1	－7.7	(1) 13	10	＋3	＋30.0
（内　木造家屋建築工事業）	14	21	－7	－33.3	10	11	－1	－9.1	3	5	－2	－40.0	1	5	－4	－80.0
その他の建設業	15	20	－5	－25.0	3	5	－2	－40.0	3	9	－6	－66.7	9	6	＋3	＋50.0
［・・　建設業計　・・］	(1) 85	(2) 89	－4	－4.5	42	43	－1	－2.3	16	(1) 26	－10	－38.5	(1) 27	(1) 20	＋7	＋35.0
道路旅客運送業・その他	11	7	＋4	＋57.1	7	5	＋2	＋40.0	2	1	＋1	＋100.0	2	1	＋1	＋100.0
道路貨物運送業	(2) 88	92	－4	－4.3	(1) 34	44	－10	－22.7	16	23	－7	－30.4	(1) 38	25	＋13	＋52.0
［・・　運輸交通業計　・・］	(2) 99	99	±0	±0	(1) 41	49	－8	－16.3	18	24	－6	－25.0	(1) 40	26	＋14	＋53.8
・・　貨物取扱業　・・		1	－1	－100.0			±0	±0			±0	±0		1	－1	－100.0
・・　農　　業　・・	5	(1) 6	－1	－16.7	4		＋4	＋400.0		4	－4	－100.0	1	(1) 2	－1	－50.0
・・　林　　業　・・	8	(2) 7	＋1	＋14.3	1	(1) 4	－3	－75.0	3	1	＋2	＋200.0	4	(1) 2	＋2	＋100.0
・・　水産・畜産業　・・	(1) 48	63	－15	－23.8	(1) 41	50	－9	－18.0		1	－1	－100.0	7	12	－5	－41.7
その他の事業	(1) 263	293	－30	－10.2	151	151	±0	±0	(1) 55	66	－11	－16.7	57	76	－19	－25.0
（内　社会福祉施設）	34	48	－14	－29.2	24	27	－3	－11.1	4	9	－5	－55.6	6	12	－6	－50.0
（内　清掃業）	32	37	－5	－13.5	14	17	－3	－17.6	12	12	±0	±0	6	8	－2	－25.0
（内　商　業）	99	80	＋19	＋23.8	54	42	＋12	＋28.6	20	17	＋3	＋17.6	25	21	＋4	＋19.0
（内　接客娯楽業）	(1) 52	65	－13	－20.0	30	30	±0	±0	(1) 11	18	－7	－38.9	11	17	－6	－35.3
*** 合　計 ***	(5) 751	(6) 804	－53	－6.6	(2) 360	(1) 366	－6	－1.6	(1) 146	(1) 188	－42	－22.3	(2) 245	(4) 250	－5	－2.0

死亡災害発生状況

全　産　業	5	6	－1	－16.7	2	1	＋1	＋100.0	1	1	±0	±0	2	4	－2	－50.0
製　造　業		1	－1	－100.0												
鉱　業			±0	±0												
建　設　業	1	2	－1	－50.0												
交通運輸事業			±0	±0												
陸上貨物運送事業	2		＋2	＋200.0												
林　業		2	－2	－100.0												
商　業			±0	±0												
その他の事業	2	1	＋1	＋100.0												

増減率は、パーセント値で表示
（　）内は死亡者数で内数を示す

参考6